



「はあとふるパワーアップ教室 (虚弱予防改善教室)」の参加者を募集します！

はあとふるパワーアップ教室は、「足腰が弱くなって外出する機会が減ってしまった」、「転びやすくなった、転ぶことへの不安がある」、「以前のように自分のことができるように体力、筋力をつけたい」等、少し元気を取り戻したい方にお勧めの教室です。リハビリ専門職等が講師となり、11月から令和6年1月末までの期間(毎週水曜日午後)全12回実施予定です。

令和4年度は参加者全員がバランス能力、下肢の筋力、移動能力が向上(体力測定の結果)しました。参加者同士、はあとふるパワーアップ体操リーダーの皆さんと楽しく交流しながら、教室を進めていきます。ぜひ、ご参加ください。

■対象者 町内在住の65歳以上の方で、原則セミナー全日程(全12回)に参加できる方
※申し込みの際に介護予防チェックリストを活用し、15項目中、原則4項目以上に該当する方を優先します。

■日時 ①11月1日、②11月8日、③11月15日、④11月22日、⑤11月29日、⑥12月6日、⑦12月13日、⑧12月20日、⑨令和6年1月10日、⑩1月17日、⑪1月24日、⑫1月31日 全12回

全て水曜日 午後1時30分～3時30分(受付は午後1時10分から)

■内容 体力測定、重さを変えられるおもりのバンドをつかった体操(はあとふるパワーアップ体操)、目標設定のための個別面談、栄養講座、オーラルフレイル予防講座、生活支援コーディネーターの講座、グループワーク等

■会場 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース ※11月8日は多世代活動交流センター

■講師 理学療法士等リハビリ専門職ほか

■費用 無料 ■定員 10人程度

■持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しくください。

■その他 参加される方の状況に応じて、自宅(自宅近く)から会場までの送迎も可能です。必要な方は、お申し込み時にご相談ください。

■申込 10月10日(火)から10月20日(金)までに町地域包括支援センターまでお申し込みください。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700 FAX298-0077



令和6年度4月入所(園)申込書を配布します (育児休業明けに伴う年度途中の入所申込も同時に受付します)

令和6年度 保育所等の4月入所(園)希望の方に、10月2日(月)から、町民健康課窓口にて申込書を配布します。育児休業明けに伴う年度途中(令和6年5月以降)の町内保育所の入所を希望される方は、「鳩山町育児休業明け保育所入所予約制度」の申込も同時に受付します。既に入所中のお子さんがある保護者には、継続のための書類をお送りします。

■入園年齢 園によって異なります。

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から)から2歳児

【ひばり保育園】0歳児(生後3か月から)5歳児

【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月から)から2歳児

■対象 児童の家庭が次の①から⑩のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

①就労(週4日以上かつ月64時間以上)

②妊娠・出産

③保護者の疾病・障がい

④同居または長期入院している親族の介護

⑤災害復旧 ⑥求職活動

⑦就学または就職訓練

⑧虐待やDVの恐れがあること

⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にあること

■保育時間 園によって異なりますので、事前にご確認ください。

■保育料 家庭の町民税(所得割)額に応じて決定

■申込・問合せ 令和6年4月以降に町内施設へ入所を希望される方は、11月1日(水)～12月15日(金)(郵送の場合必着)の期間に役場町民健康課町民サービス・子育て支援担当(☎296-5891)へお申し込みください。

※先着順ではありません。申込期間後は受付できません。※なお、町外保育所等に入所希望の方は、施設が所在する市町村によって申し込み期限が異なります(10月初旬から中旬締切)ので、お早めにご相談ください。



納期限内
納付にご協力
ください

ストップ! 滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です

町税や国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

ほとんどの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

町税等の滞納処分には、滞納者へ納付を促すための督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための事務経費などが使われます。

町は、町民の皆さまが納付された貴重な税金を、本来必要のない事務に支出しなくてはなりませんので、納期限内に納付している方からすると、町民サービスの向上に欠かせない財源が減少することになります。

滞納処分(差押え)の流れ

①納期限経過後に督促状・催告書を発送

②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)

③滞納処分(差押え)



このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県で「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

当町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っていきます。納期限内納付にご協力をお願いします。

町税等の納付は口座振替が便利です

町税等の納付方法については原則として口座振替をお願いしています。口座振替は、金融機関や、ゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって納付していただく大変便利な方法です。納め忘れもなく、納期限ごとに納めに行く手間も省けます。

今、口座振替を申込みいただいた方に、エコバックを差し上げております。(数に限りがございます)この機会にぜひ口座振替の申込みをお願いします。

■問合せ 役場税務会計課 収税担当 ☎296-1211 (内線134・135)

鳩山町食生活改善推進員協議会主催

米料理教室事業「埼玉産米料理教室」参加者募集!

私たち日本人の食事「日本型食生活」の主役となるお米・ごはんは、日本の気候風土に適した農産物であるだけでなく、いろいろな食材との相性が良く多様な組み合わせが可能であることや、塩分が少ないこと等、「ごはん食」のよいところがあります。

私たちが住むこの埼玉にも埼玉生まれのお米があることをご存知ですか。

講師を務める鳩山町食生活改善推進員協議会(以下、「食改」と表記)では、「食文化の次世代継承、地産地消の推進」を実践目標のひとつとして活動に取り組んでいます。食改が考えた「埼玉産米ごはん」を中心とする“栄養満点メニュー”を楽しく一緒に作りましょう。食改のメンバーがサポートしますので、「料理はちょっと

と苦手…」という方も安心してご参加ください。

■日時 11月22日(水)午前10時～午後1時(予定)

■対象 鳩山町在住の方

■場所 町保健センター2階 栄養指導室

■講師 鳩山町食生活改善推進員

■費用 500円/人 ※当日集金

■定員 10人(先着順)

■持ち物 上履き(スリッパ不可)、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチ、マスク(調理時着用)など

■申込 10月25日(水)から11月10日(金)窓口または電話のいずれかの方法でお申し込みください。

■申込・問合せ 町保健センター ☎296-2530

教員を募集しています! 鳩山町の小学校で働いてみませんか。

■募集職種 小学校教諭

■勤務日 週5日フルタイム(勤務時間7時間45分、休憩時間45分)

■資格 教員免許状(小学校もしくは中学校)

■給与 月給制

■その他 年齢は問いません。教員免許状をお持ちの方は下記までご連絡ください。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎296-1227





デジタル図書館利用者説明会を開催します

スマートフォンやタブレット端末などから電子書籍を読むことができるデジタル図書館を“使ってみたいけど、操作に自信がない”という方向けに、ログイン・貸出・予約方法などの説明会を行います。

- 日時 10月21日(土) (時間は各回①午前11時から、②午後2時から※30分程度)
- 内容 デジタル図書館についての利用方法及び操作説明 ※各回同じ内容です
- 場所 町立図書館2階会議室 ※Wi-Fi環境あり
- 定員 各回4人(予約制・先着順)

- 対象者 鳩山町在住・在勤・在学の方
- 申込 10月3日(火)午前9時30分から図書館に電話または直接来館しお申込みください。
※図書館利用カード及びデジタル図書館IDをお持ちでない方は、事前に図書館カウンターで取得してください。(詳細は申込時にご案内します。)
- 持ち物 図書館利用カード、お持ちの端末(タブレット、ノートパソコン、スマートフォン等)があればお持ちください。
- 申込・問合せ 町立図書館 ☎296-5660



第21回比企郡市人権フェスティバルを開催します



さまざまな人権問題への理解や関心を深めるため、今年度は吉見町の「フレサよしみ」を会場に比企郡市人権フェスティバルを開催します。

- 日時 11月18日(土) 午前9時30分～午後1時
- 場所 吉見町民会館(フレサよしみ)(吉見町大字中新井508番地) ■参加費 無料
- 内容 講演会「埼玉県部落差別解消条例の意義と課

題」【講師：片岡 明幸氏(部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長)】、オープニングセレモニー、舞台発表、作品展示ほか ※手話通訳あり

- その他 詳細は上記の二次元フォームから、滑川町ホームページをご確認ください。
- 問合せ 滑川町役場 総務政策課人権・自治振興担当 ☎0493-56-2211 FAX0493-56-2448

鳩山町スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(団体戦)を開催します

- 対象 町内在住者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問いません)
- 日時 10月21日(土) 午前7時30分集合(開・閉会式なし) 準備ができ次第、競技開始
- 場所 亀井運動場
- 持ち物 雨具、道具(クラブ・ボールをお持ちでない方は、事務局で用意します)

- その他 小雨決行、荒天中止(実施の有無については当日午前6時30分以降に教育委員会事務局へお問い合わせください)
- 申込・問合せ 10月16日(月)までに町スポーツ協会事務局(町教育委員会事務局☎296-1263)へ。

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。温かいご寄附、誠にありがとうございました。

- 企業名 株式会社RUNWAYS
- 所在地 東京都新宿区西新宿6丁目15-1
- 寄付額 10万円
- 問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

- 寄附をいただいた対象事業 幸福度1位のまちをのびのび、すくすく、子どもが育つまちへ!～子育てしやすい環境整備～



株式会社RUNWAYS様
ロゴマーク



高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関(町内含む)の窓口へ備え付けてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身でお持ちいただく必要があります。

ご希望の方には10月11日(水)以降、町保健センターまたは、東出張所でお渡します。「インフルエンザ予防接種説明書」をよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解した上で「予診票」に記入し、接種を受けてください。

■対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

- 実施期間 10月20日(金)～令和6年1月31日(水)
- 接種回数 1回
- 接種費用 1,500円(生活保護受給者は無料)
- 持ち物 健康保険証など住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。

町内実施医療機関

- ◆鳩山第一クリニック☎296-6800
- ◆福島内科☎298-0600
- ◆麻見江ホスピタル☎296-1155
- ◆鳩山今宿クリニック☎296-6260



※このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に町保健センターにお問合せください。

～予防接種後の副反応にご注意ください～

- ①接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど→通常2～3日で消失
 - ②発熱、頭痛、寒気、だるさなど→通常2～3日で消失
 - ③ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など)→接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静に。
- ※帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。(出典：厚生労働省・国立感染研究所)

しっかり実行して防ごう！ インフルエンザの予防法

- ◆流行前のワクチン接種
- ◆適度な湿度の保持
- ◆外出後の手洗い、うがい等
- ◆十分な休養 ◆バランスのとれた栄養摂取
- ◆人混みや繁華街への外出を控える



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか？

下記対象者で接種を希望される方は町保健センターへお問い合わせください。

■対象者 過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、①または②に該当する方。

①令和5年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(誕生日前から接種可能)

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級程度)

■対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
■接種回数 1回限り(公費助成による定期接種の機会には生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません)

■接種費用 自己負担5,000円※生活保護の方は無料
■接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認の後、接種方法の詳細をご案内します。

成人男性の風しん抗体検査・予防接種のご案内

抗体保有率が低い世代の男性を対象に、令和6年度末までの間、風しん抗体検査と定期予防接種を実施しています。対象の方にはすでにクーポン券を郵送しています。まだ抗体検査がお済みでない方は、令和7年3月末までに検査を受けてください。

■抗体検査対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

■風しん第5期予防接種対象者 上記抗体検査対象者のうち、抗体検査の結果、抗体価が低いと診断された方

■場所 全国の委託医療機関(詳細は町ホームページをご覧ください)

■実施期間 令和7年3月31日まで
■費用 無料(1人1回に限る)

※検査・接種には町が発行したクーポン券が必要です。※お持ちのクーポン券の有効期限が切れている場合でも、期限を延長しているためそのままご利用できます。※クーポン券を紛失した場合は再発行しますので、町保健センターへご連絡ください。

■予防接種に関する問合せ 町保健センター ☎296-2530